



日本SMO協会

Japan Association of Site Management Organizations

2020年 12月 28日

会員会社の資格停止処分解除についてのお知らせ

日本SMO協会

会長代行

副会長 牧 敬 二

副会長 三 嶽 秋 久

日本SMO協会は、本年9月に行った会員会社の資格停止処分について、下記の通りの措置とすることになりましたので、お知らせします。

記

対象会員ノイエス株式会社について、2020年12月29日午前零時をもって、会員資格停止処分を解除する。